1　相談

障がいのある方が安心して生活していくための支援として、「障がい者生活支援センター」を設置し、相談や情報提供を総合的に行っています。

1　障がい者生活支援センター

市の委託する障がいのある方の在宅福祉に関する相談窓口です。在宅福祉サービス利用援助、社会資源の活用など日常・社会生活について、相談や情報提供を総合的に行います。

＊面接･訪問については要予約

■春日苑障がい者生活支援センター

対　象	主に身体障がい者	
所在地等	廻間町703-1　春日苑	TEL 88-7637　FAX 88-5802
と　き	月～金曜日（祝休日･年末年始を除く）　午前9時～午後5時	

■障がい者生活支援センターかすがい

対　象	主に知的障がい者	
所在地等	坂下町4-295-1	TEL 88-8537　FAX 88-5015
と　き	月～日曜日（祝休日･年末年始を除く）　午前9時～午後5時	

■障がい者生活支援センターJHNまある

対　象	主に精神障がい者	
所在地等	鳥居松町4-177　友和ビル3階西	TEL 84-5503　FAX 84-5503
と　き	月～金曜日（祝休日･年末年始を除く）　午前9時～午後5時	

■障がい者生活支援センターあっとわん

対　象	主に障がい児	
所在地等	中央台1-2-2　サンマルシェ南館B1	TEL 91-5557　FAX 92-5481
と　き	月～金曜日（祝休日･年末年始を除く）　午前9時～午後5時	

■障がい者生活支援センターなないろ

対　象	主に医療的ケア児･者	
所在地等	東山町字東山2343-10	TEL 90-7716　FAX 37-1196
と　き	月～金曜日（祝休日･年末年始を除く）　午前9時～午後5時	

2　基幹相談支援センター

市の障がい者相談支援体制の強化を担う機関です。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して相談を始め、研修、啓発を行います。

＊面接･訪問については要予約

■基幹相談支援センターしゃきょう

対　象	障がい児･者（身体･知的･精神障がい、難病）
所在地等	浅山町1-2-61（総合福祉センター） TEL 84-5300　FAX 84-4913
と　き	月～金曜日（祝休日･年末年始を除く）　午前8時30分～午後5時

3 地域生活支援拠点（相談支援）

障がいのある方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように、土日も相談に応じます。

■障がい者生活支援センターかすがい

対　象	障がい児・者（身体・知的・精神障がい、難病）
所在地等	坂下町 4-295-1 TEL 88-8537　FAX 88-5015
と　き	〈相談支援〉 対象：障がい児・者（身体・知的・精神障がい、難病） と き：月～日曜日　午前9時～午後5時　＊面接・訪問については要予約

支援センターマップ

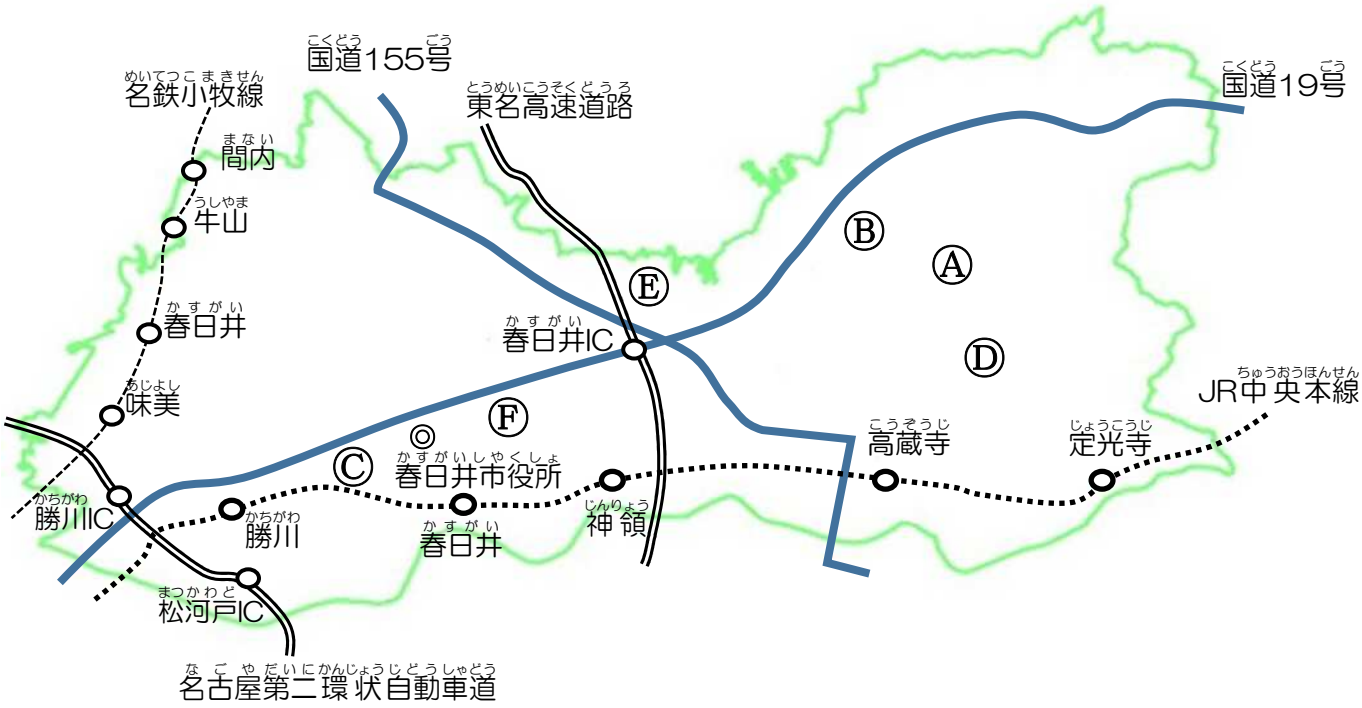

Ⓐ春日苑障がい者生活支援センター
Ⓑ障がい者生活支援センターかすがい
Ⓒ障がい者生活支援センターＪＨＮまある
Ⓓ障がい者生活支援センターあっとわん
Ⓔ障がい者生活支援センターなないろ
Ⓕ基幹相談支援センターしゃきょう

4 市内の相談窓口

■障がい者就業･生活支援相談

と き	毎週月～金曜日　午前9時～午後5時	
窓　口	尾張北部障害者就業･生活支援センター　ようわ(坂下町)	TEL 88-5115 FAX 88-5015

■障がい者の就職相談

と き	平日のみ　午前8時30分～午後5時15分	
窓　口	春日井公共職業安定所(南下原町)	TEL 81-5170

■親子･若者総合相談(児童の心身の発達や障がい等に関する相談)

と き	毎週火曜日、木曜日、金曜日　午前9時～正午、午後1時～午後4時 ＊要予約　面談の日時は応相談	
窓　口	こども家庭支援課(市役所2階)	TEL 84-4600　FAX 85-3786

■あゆみ相談(こどもの成長や発達に関する相談)

○春日台特別支援学校

と き	平日のみ　<予約受付時間>　午前9時～午後4時30分 ＊面談の日時は応相談	
窓　口	春日台特別支援学校(神屋町)	TEL 41-8751　FAX 88-5863

○小牧特別支援学校

と き	受付日時:月～金曜日(祝休日を除く)　午前9時30分～午後3時30分 ＊要予約、面接の日時は応相談	
窓　口	小牧特別支援学校(小牧市)	TEL 73-7661　FAX 75-9380

○瀬戸つばき特別支援学校(発達相談「すてっぷ」)

と き	毎週水曜日　<実施時間>　午後1時～午後5時 ＜予約受付時間＞平日午前9時～午後5時 ＊要予約　面談の日時は応相談	
窓　口	瀬戸つばき特別支援学校(瀬戸市)	TEL 0561-56-0950　FAX 0561-87-2500

■発達障がい支援相談

と き	平日のみ　<来所相談予約>　午前9時～正午、午後1時～5時 <電話相談>　午前10時～正午、午後1時～4時	
窓　口	あいち発達障害者支援センター (神屋町･愛知県医療療育総合センター内)	<来所相談予約> TEL 88-0811(代表) <電話相談> TEL 88-0849 FAX 88-0964 E-mail　asca@pref.aichi.lg.jp

■ボランティア相談

と き	毎週火～金曜日(祝休日を除く) 午前9時～午後5時	
窓 口	ささえ愛センター (春見町･市民活動支援センター)	TEL 84-3600　FAX 84-3600

■メンタルヘルス相談(精神科医師や臨床心理士による、うつ病、依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)、ひきこもり、自殺･自傷行為等のこころの健康に関する相談〔診断や治療は行いません〕)

と き	平日のみ 月3回実施(予約制) ＊詳しくは、地域共生推進課へお問い合わせください。	
窓 口	地域共生推進課(市役所1階)	TEL 85-6172　FAX 84-5764

■保健所 メンタルヘルス相談(心の健康に関するさまざまな相談〔うつ、ひきこもり等、広くメンタルヘルスに関する相談〕)

と き	平日のみ 午前9時～正午、午後1時～4時30分	
窓 口	愛知県春日井保健所(柏井町)	TEL 31-0750　FAX 34-3781

■健康相談(保健師･管理栄養士･歯科衛生士による、生活習慣病(高血圧･脂質異常症･糖尿病等)、歯と口の健康に関する相談〔診断や治療は行いません〕)

と き	平日のみ 午前8時30分～午後5時15分	
方 法	電話･面接	
窓 口	健康増進課(市役所3階)	TEL 85-6164　FAX 85-6315

5 その他の相談窓口

■知的障がい者(児)相談(＊予約制。療育手帳や発達に関する相談)

と き	平日のみ　午前8時45分～午後5時30分		
窓　口	(児)18歳未満	愛知県春日井児童相談センター (神屋町)	TEL 88-7501 FAX 88-7502
	(者)18歳以上	愛知県中央児童・障害者相談センター (名古屋市中区三の丸)	TEL 052-961-7253 FAX 052-950-2355

■身体・知的障がい者の医学的なことなどの相談(＊予約制)

と き	平日のみ　午前8時45分～午後5時30分	
窓　口	愛知県中央児童・障害者相談センター (名古屋市中区三の丸)	TEL 052-961-7253 FAX 052-950-2355

■障がい者110番(障がい者及びその家族の方が日常生活で抱える各種相談ごとなど)

と き	平日のみ　午前9時～午後4時	
窓　口	愛知県身体障害者福祉団体連合会 (名古屋市東区・愛知県白壁庁舎内)	TEL 052-228-6670 FAX 052-228-8506

■電話相談　子ども・家庭 110 番(こども本人からの相談及び子育てなどに関する親からの相談)

と き	平日のみ　午前9時～午後5時	
窓　口	電話相談　子ども・家庭 110 番	TEL 052-953-4152

■障がい者の職業相談(障がい者の就職及び職場適応等に関する相談)

と き	平日のみ　午前8時45分～午後5時	
窓　口	愛知障害者職業センター (名古屋市中区)	TEL 052-218-2380 FAX 052-218-2379

■難病相談室

と き	<医師による医療相談>　平日のみ　午後2時～5時(完全予約制) <医療ソーシャルワーカーによる療養・生活相談>　平日のみ　午前9時～午後4時	
窓　口	難病相談室(名古屋市中区・愛知県医師会館2階)	TEL 052-241-4144

■聴覚障害者・盲ろう者相談

と き	毎週月～土曜日　　午前9時～午後5時(祝休日を除く) ＊FAX・電話・メール等で事前に相談申し込みが必要です。	
窓　口	あいち聴覚障害者センター (名古屋市中区・桜華会館1階) <HP> https://www.normanet.ne.jp/~ww100046/	FAX 052-221-8663 TEL 052-228-6660 E-mail　aichi.deaf.c-soudan@eos.ocn.ne.jp

6 障がい者虐待防止ホットライン（24時間対応*夜間、早朝、土日祝休日、年末年始にFAXで受け付けた場合は、月～金曜日の午前8時30分から午後5時に対応します）

内　容	障がい者虐待の防止及び早期対応を図るために、障がい者虐待に関する通報を受け付けています。（匿名でも可）	
窓　口	基幹相談支援センターしゃきょう （浅山町・総合福祉センター内）	TEL 84-5310 FAX 84-4913

7 日常生活自立支援事業

内　容	判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助を行うことにより、自立した地域生活が送れるよう、その方の権利を擁護します。福祉サービスについての情報提供、利用手続き、福祉サービス利用料などの支払い、日常的な金銭管理、苦情解決制度の利用援助及び重要書類等の預かりを行います。この援助を利用する場合は、利用料が必要です。（相談は無料） ＊要件により利用できない場合があります。	
窓　口	社会福祉協議会福祉サービス課 （浅山町・総合福祉センター内）	TEL 86-9228　FAX 84-3933

8 成年後見制度

内　容	知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者など判断能力の不十分な方を、財産管理や身上監護を通じて保護・支援するための制度です。 〈法定後見制度〉　判断能力が不十分な方を保護・支援する者（成年後見人など）を家庭裁判所が選任する制度です。 〈任意後見制度〉　判断能力があるうちに、本人が自分の意思で判断能力が不十分になったときのことをあらかじめ契約によって決めておく制度です。	
窓　口	名古屋家庭裁判所　後見センター（名古屋市中区）　＊要予約	TEL 052-223-2015

9 高齢者・障がい者権利擁護センター

知的障がい、精神障がい、認知症等により判断能力が十分でない方の成年後見制度の相談や利用支援などを行います。弁護士、司法書士による専門職相談（予約制）、一般相談のほか、市民後見人候補者育成研修なども行います。

所在地等	浅山町1-2-61（総合福祉センター） TEL 82-9232　FAX 84-3933
と　き	月～金曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時

10 ヤングケアラー支援

内　容	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども（ヤングケアラー）を支援するため、コーディネーターが家庭の抱える悩みを聞き、支援につなげます。	
窓　口	こども家庭支援課（市役所2階）	TEL 0568-85-6229 FAX 0568-85-3786

11 障がい者福祉関係団体

◆春日井市手をつなぐ育成会（知的障がい）　/　代表者　服部（はっとり）　浩子（ひろこ）　TEL 56-4090

親睦、研修会、情報発信、連携を柱に知的障がいのあるわが子の幸せを願い活動しています。

◆春日井市肢体不自由児･者父母の会　/　代表者　輿石（こしいし）　真由美（まゆみ）　TEL 92-7602

身体に障がいのある人の親の会です。親子のレクリエーション、研修、福祉関係機関との意見交換などの活動をしています。

◆春日井地域精神障害者家族会むつみ会　/　代表者　黒川（くろかわ）　修（おさむ）　TEL 090-5620-4112

精神に障がいを持つ人の家族として上手く付き合うために病気や障がいを理解し、福祉制度などを学び、家族同士の親睦と福祉の向上を目指しています。

